

## 令和8年度第2回岐阜県地方独立行政法人評価委員会

### － 議 事 要 旨 －

1 日 時 令和8年8月26日（水） 14：00 ～ 15：50

2 場 所 Web 会議（Zoom）

3 出席者

〔委 員〕 牛越委員長、松波委員、村瀬委員、渡部委員

〔専門委員〕 田中専門委員、伊在井専門委員

〔法 人〕（地方独立行政法人岐阜県総合医療センター） 桑原理事長兼院長、  
村上副理事長兼副院長兼事務局長  
（地方独立行政法人岐阜県立多治見病院） 杉田理事長兼院長、  
西副理事長兼副院長兼事務局長  
（地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院） 森田理事長兼院長、  
高野理事兼事務局長

〔設立団体〕（岐阜県） 中西健康福祉部長、山田健康福祉部次長  
山田医療整備課長、佐藤医療対策監、玉置医療企画係長

4 議事等

〔議題1〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の令和7年度財務諸表について

〔議題2〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の令和7年度業務実績及び経営強化プラン令和7年度実績に関する評価について

5 配布資料 次第、名簿、資料①～②

6 議事要旨

## 議事概要

### 〔審議事項：議題１〕

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の令和７年度財務諸表について

※各病院の事務局長から、資料①についてポイントを説明。主な質疑は以下のとおり。

### 全 体

#### 【渡部委員】

令和６年からベースアップ評価料が始まっているが、これを給与明細にどのように記載しているか。また、万が一これが終了した場合、その後どうするのか。

#### 【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

ベースアップ評価料は、給与明細に明示していない。

給料表の改定は、ベースアップ評価料とは関係なく、県の人事委員会勧告や病院の経営状況を考慮して行うため、必ずしもベースアップ評価料と、実際のベースアップとは連動しないという考え方によるもの。

この考え方により、今後ベースアップ評価がなくなったとしても、それを理由に給料表を元に戻すことは考えていない。

#### 【渡部委員】

ベースアップ評価料とは、もともとの給料表以外に給料を押し上げてくださいという国の施策だと思うが、今の説明だとベースアップ評価料は給与に出ているが分配はしていないという解釈にならないか。

#### 【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

使えるベースアップ評価料を超える給料表改定をしており、実際には職員に対するベースアップの半分程度しかベースアップ料をいただいております、半分は病院の持ち出しでベースアップを行っている。

#### 【渡部委員】

給料表のテーブルの改定は、通常の改定プラスベースアップ評価料の分を込みで改定しているという理解で良いか。

#### 【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

問題ない。

#### 【渡部委員】

この２年間の賃上げ目標率があったと思うが、達成できているのか。

#### 【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

達成できている。

#### 【高野理事兼事務局長】

下呂温泉病院も総合医療センターと同様の理由から、ベースアップ評価料は給与明細に明示していない。

当院は令和2年度から期末勤勉手当の県水準から0.5月削減するなど、独自の給与見直しを実施しており、仮にベースアップ評価料が終了した場合でも、すぐに給料表を下げるという判断はないと思うが、病院の経営状況を見ながら判断していく。

【西副理事長兼副院長兼事務局長】

多治見病院についても、同様の理由から、ベースアップ評価料は給与明細に明示していない。

ベースアップ評価料が終了した場合でも、当院の場合、人材の確保については愛知県側の給与体系等の影響を受けている関係上、簡単に引き下げるわけにはいかない。

**県総合医療センター**

【渡部委員】

満期保有目的で保有したにも関わらず債券を放出したという状況が続いているが、今後こうした状況が続いてしまうのか。

【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

今年度6月からの診療報酬改定で、入院外来収益の増加が見込まれており、6月・7月の実績はいずれも前年比1億4000万円ほど収益増加、つまりは現金収入の増加があった。今年度はこのような資金計画上のプラス要素があり、今後の状況次第ではあるが、現段階では債券売却の予定はない。

【渡部委員】

そもそも満期保有目的で債券を買う以上は、よほどのことがない限りは売らなくても済むような立ち回りが必要。

金利の変動リスクは最初から分かっていたはずなのに、資金のほとんどを債券化してしまったことで、資金が足りなくなって売却損を出している。

当時の意思決定に問題があったと考えているが、どのように意思決定がなされたのか。

【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

債券運用検討時の平成29年度時点では、手持ち資金は180億円あった。

ポートフォリオ形成の際には、20年間満期まで必ず保有し続ける前提で100億円の債券購入を決定し、残り80億円については、20億円は運転資金として残し、60億円については主に10年以内に設備投資に使う想定で定期預金で運用していた。

しかし2年ほど後に銀行から「銀行の経営が厳しいため、1億円を超える定期預金は預からない」と連絡があり、60億円の定期預金をどうするかを院内で検討した。検討にあたっては銀行職員からもヒアリングを行い、ペイオフ対策も考慮し最終的に国が保証する政府保証債で運用したほうが良いと判断した。この意思決定については、病院の判断に加え、県から任命された監事にも相談し助言をいただいている。

県に対しては、資金運用に関する県の承認等が必要か確認したところ、地方独立行政法人となった以上は、資金運用は法人の判断で問題なく、県は関与しないとの回答をいただいた。

なお、地方独立行政法人の会計基準では、債券を購入した同じ中期目標期間中に売却することは問題があるが、次の目標期間以降であれば満期保有目的であっても現金化しても問題ないとされているため、この基準を適用して運用等を行っている。

【渡部委員】

満期保有目的の債券を途中で売却するという事は、時価変動を受け入れるということ。ペイオフ対策であれば決済口座でも可能であるため、債券購入は必須ではない。

債券を買う以上は時価変動リスクを最初からとらえているはずだが、時価変動リスクをどう把握して、それでも購入しようと思った経緯を知りたい。

【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

時価変動リスクについては、債券最初の購入時点から把握していたが、当時の状況から、年間3000万円ほどの利息収入で賄えるだろうと判断した。

結果としては、金利が想定以上に上昇したことでリスクが大きくなってしまった。

【渡部委員】

一般企業であればその判断が正解だと思う。ただ、税金を投入している団体の場合は、その数倍慎重に考えないといけない。

売却損が出たのは結果論かもしれないが、そもそも途中で債券を手放さなければいけない状況が来るかもしれないのに購入に踏み込むという判断について、県民の税金が入っている以上、慎重であるべきではないか。

【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

ご意見は真摯に受け止める。

【渡部委員】

買ってしまったものはもうどうしようもないとして、今後の意思決定のあり方はどう考えているか。

【桑原理事長兼院長】

売却損については、可能な限り最小化できるよう取り得る手段を検討し、債券売却以外の方法があれば積極的に取っていく。

【渡部委員】

今後、大規模な修繕や高額な医療器具の入替等の計画はあるのか。

【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

計画はあるが、基本的に毎年のキャッシュフローで購入可能な状態ではある。

修繕に関しても一旦ピークを過ぎている。

【桑原理事長兼院長】

ただ、インフラの更新については道半ばという状態であり、今後の収益状況によっては、委員の懸念されたような債券売却がありうると思っている。

【渡部委員】

ここ数年赤字が続いており、減損判定をされていると思うが、その結果は。

【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

減損判定については、会計基準に基づいて実施しているが、兆候に当てはまる項目はなかった。そのため、注記にも記載していない。

ただ、今回のご意見を踏まえ、来年度以降減損の兆候の有無については、監査法人に相談の上、記載を検討していく。

【渡部委員】

できれば注記してもらえるとありがたい。

【松波委員】

債券購入に充てた 160 億円はどういったお金なのか。

【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

地方独立行政法人化以降、病院経営の中で毎年 10 億円ほどお金が増えており、それと独立行政法人化に伴う資金が元になっている。

【松波委員】

年間 10 億円プラスというのは、繰入金含めての話。よって、債券購入に充てた資金には繰入金が含まれていることになる。

つまり、税金を運用して、それが失敗した結果今のような状況になっているということ。そのことに対する反省が見えない。

【桑原理事長兼院長】

ご指摘の通り、あってはならないことだと認識をしている。

【松波委員】

この後の議題に出てくるが、自己評価にもそれが表れていない。

【桑原理事長兼院長】

債券の購入については量的に多いが、当時において十分なマージンを持っていると判断した。結果として赤字が続き、債券の売却をせざるをえなくなったということについては、大変申し訳ないと思っている。今後はこういったことがないように、最善を尽くしたい。

【牛越委員長】

こうした状況にあるというのは、県民には発信されているのか。

【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

財務諸表については公表されており、その中に含み損や有価証券売却損の額も出ている。

【松波委員】

財務諸表を読んでも一般の県民には理解できるものではない。

【牛越委員長】

今年度の財務諸表は公開されるということで良いか。

【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

毎年公開しているが、分かる人が見ないと分からないところしか数字が出てこないという状況。

【牛越委員長】

平成 29 年度に購入したときの経緯等については今回明らかになったことだと思うが、このことは評価委員会等、外部の評価を受けているという理解で良いか。

また、その決定に県も関与していたという理解で良いか。

【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

県側の考えにもよると思うが、当センターとしては協議が必要かと確認したところ、必要ないとのことだった。今後については、県に状況を報告しながら進めていきたいと考えている。

【桑原理事長兼院長】

債券の購入自体は法人として行ったことであり、県にはあくまで事後に報告したということであって、責任は法人にあると理解している。

【牛越委員長】

今回ご意見いただいた内容について、財務諸表に付記することはできるのか。

【渡部委員】

書くとしたら注記になるが、注記も基本的にはフォーマットがあり、それ以上の内容について記載する義務はない。もし記載するとすれば、知事への意見書に付記という形にするしかないと思う。

個人的な意見としては、知事に情報が行くのも大事だが、県民に情報が公開されるべきだと考えている。制度上はホームページで公表するとなっているが、財務諸表なんて見ても誰もわからない。この委員会が公表だというのであれば、報道機関を毎回入れたらどうか。

【牛越委員長】

この委員会自体は、報道機関に投げ込みしているのか。

【事務局】

毎回投げ込みをしている。

【松波委員】

財務諸表を承認するというのは、内容や手続き等に誤りがないことを認めるという理解で良いか。誤りはなくても問題はあと思うが。

【牛越委員長】

数字の記述等に関して承認として良いかという内容である。

【松波委員】

総合医療センターの資金運用に問題があることを何らかの形で示さないと、いつまでたっても改革ができないのではないか。

【牛越委員長】

こういう追記するときは、財務諸表のルール上、所定の書式があるのか。

【渡部委員】

財務諸表の表示ルール上はないと思う。そのため、知事への意見書に付記として別途1枚添えるといった方法が考えられる。

評価委員会における財務諸表の評価は、あくまで会計基準に準拠しているかどうかの評価であり、その意味では問題はないということになる。

【牛越委員長】

ここまでの議論を踏まえ、2年連続で債券に関する指摘がされているので、意見書に付記した上で、もう1回委員会を書面等で開催する方向でも良いか。

【事務局】

開催というところまでは日程的に難しいため、委員長一任のような形で、関係の委員に記載方法等を相談しながら調整させていただくという方向でいかがか。

【牛越委員長】

では委員長一任で、付記した書類を提出する方向で良いか。

【渡部委員】

付記の内容は、いつどうやって議論させてもらえるのか。

【事務局】

事務局で案を作成させていただいた上でのご相談しかできないと考えているので、別途調整させていただきたい。

【松波委員】

少なくとも渡部委員と私には、付記する内容を見せていただきたい。

【伊在井専門委員】

今後どうしていくかにも繋がることだと思うので、委員長のご判断で意見書に付記していただく方向で良いと思う。

【村瀬委員】

伊在井委員もおっしゃった通り、その方向で進めていただければと思う。

【田中専門委員】

私も問題ないと思う。

【牛越委員長】

では、まず私が確認して、委員の皆様にも文面等を共有しながら、付記した意見書を知事に提出する方向で調整する。

**県立多治見病院**

【渡部委員】

委託料が前年比 2 億 6000 万円ほど減少しているが、要因は。

【西副理事長兼副院長兼事務局長】

令和 6 年度は新棟への医療機器移設に係る費用が 4 億 3900 万円計上されていたが、令和 7 年度は不要となったことが主な要因である。

ただ、機器の保守費用が新たに発生し、1 億 3400 万円ほど増加したため、その差し引き額が出ている。

【渡部委員】

厚生福利費が、昨年度 2900 万円に対し今年度は 4800 万円となっているが、要因は。

【西副理事長兼副院長兼事務局長】

昨年度から職員食堂の運営を直営から業務委託に変更しており、その委託費 1800 万円が計上されたことが主な要因となっている。

なお、委託に切り換えた理由は、それまで対応していた常勤職員が定年退職し、人材の確保が困難になって運営が厳しくなったため。

## 県立下呂温泉病院

### 【渡部委員】

医業費も一般管理費も総じて減少傾向にある中で、一般管理費の給与だけが3400万円ほど増加している。内訳は報酬額900万円増加と退職給付が2400万円増加となっているが、その要因は。

### 【高野理事兼事務局長】

給与については、当院が運営している保育所の保育士の給与に対し、令和7年度からこども家庭庁の処遇改善等加算があったため、600万円ほど増加している。そのほか、常勤職員の退職者が多い関係で、非常勤の職員を採用するなどしており、そういったケースでは報酬額が増となっている。

退職給付については、県と当院で締結した「退職手当の負担に関する協定書」に基づき、派遣等を受けた団体が退職手当の財源を負担すると定めており、令和7年度は、当院に在籍された9名の県職員が退職されたため、その退職手当の負担が2000万円ほど増加した。令和6年度は1名だった。

※資料①－3（意見書（案））について、県立多治見病院、県立下呂温泉病院は原案のとおり、県総合医療センターは資金運用に関する意見を付記することを条件に、承認された。

### 〔審議事項：議題2〕

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の令和7年度業務実績及び経営強化プラン令和7年度実績に関する評価について

※事務局から、資料②についてポイントを説明。主な質疑は以下のとおり。

## 県総合医療センター

### 【松波委員】

「より質の高い医療の提供」の自己評価をⅣとしたことは問題だと思う。

インシデント・アクシデントのレベル5は死亡事故のことであり、令和6年よりは少ないものの、発生している時点で問題がある。

桑原理事長からは真摯に受け止めるとの発言もあったが、もともとご自身ではⅣという過剰に高い自己評価をされていたことは、重く受けとめていただきたい。

### 【桑原理事長兼院長】

いただいたご意見は真摯に承り、対応してまいりたい。

※資料②－3（意見書（案））及び資料②－4（経営強化プラン評価（案））については、原案のとおり承認された。

### 〔その他〕

### 【松波委員】

総務省のガイドラインでは、公立病院の果たす役割が都市部とそれ以外の地域で全く違うことが定義されている。

都市部における公立病院の役割は、政策医療をやることと明記されており、通常の一般的な医

療に関しては民間の病院等に任せるなど、役割分担をするように求められている。これをどのように評価するかは難しい話だが、真摯に考えていただきたい。

【牛越委員長】

今後は、他県のグッドプラクティス等も参考にしつつ、岐阜県ならではの地域医療体制を考えることが必要となってくる。県立３病院には、岐阜県の医療を担っていただく重要な医療機関として、引き続きよろしくお願ひしたい。

以 上（終了時刻 １５：５０）